

三笠市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

三笠市における令和5年9月末の人口は7,510人、4,490世帯であり、うち65歳以上の割合は46.9%と高齢化人口が高くなっています。そのため、自然動態(出生と死亡)による人口減の影響が強く、1年間(令和4年9月末～令和5年9月末)における人口減290人のうち、56%の161人が自然動態による減少となっています。

また、市営バス路線の対象となる幌内地区の住民は、現在279人194世帯(令和5年9月末)であり、幌内地区においても1年間で17人、11世帯の人口減となりました。

当市においては、幌内地区に限らず人口減が進んでいるが、住民の高齢化により、移動手段である交通の確保(バス路線)と他地域への移動手段として、この路線の維持は必然となっており、今後とも幌内線の安定した運行の保持を図り、利用者が乗車しやすい環境の確保と意見の反映を行いながら、運行を保持する。

生活交通確保維持改善計画の目標

○事業実施の定量的目標

幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数の増加
令和5年度目標48回(令和4年度実績42回)

○車両取得に係る定量的目標

1便あたり乗車割合の改善
令和5年度目標16.80%(令和4年度実績15.00%)

令和5年度事業概要

幌内線

(起点)三笠小学校 ～ (主な経由地)市民会館 ～ (終点)幌内町1丁目

・運行日数 365日(10月～9月)

・運行回数 3,414.0回

地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス(株)
三笠線(幾春別町～市民会館～岩見沢ターミナル)
- ・市営バス(三笠市)
幌内線(三笠小学校～市民会館～幌内町1丁目)
- ・ハイヤー事業者 1社(北交ハイヤー(株)三笠営業所)
- ・スクールバス 2路線(三笠高校・三笠小学校)

協議会開催状況

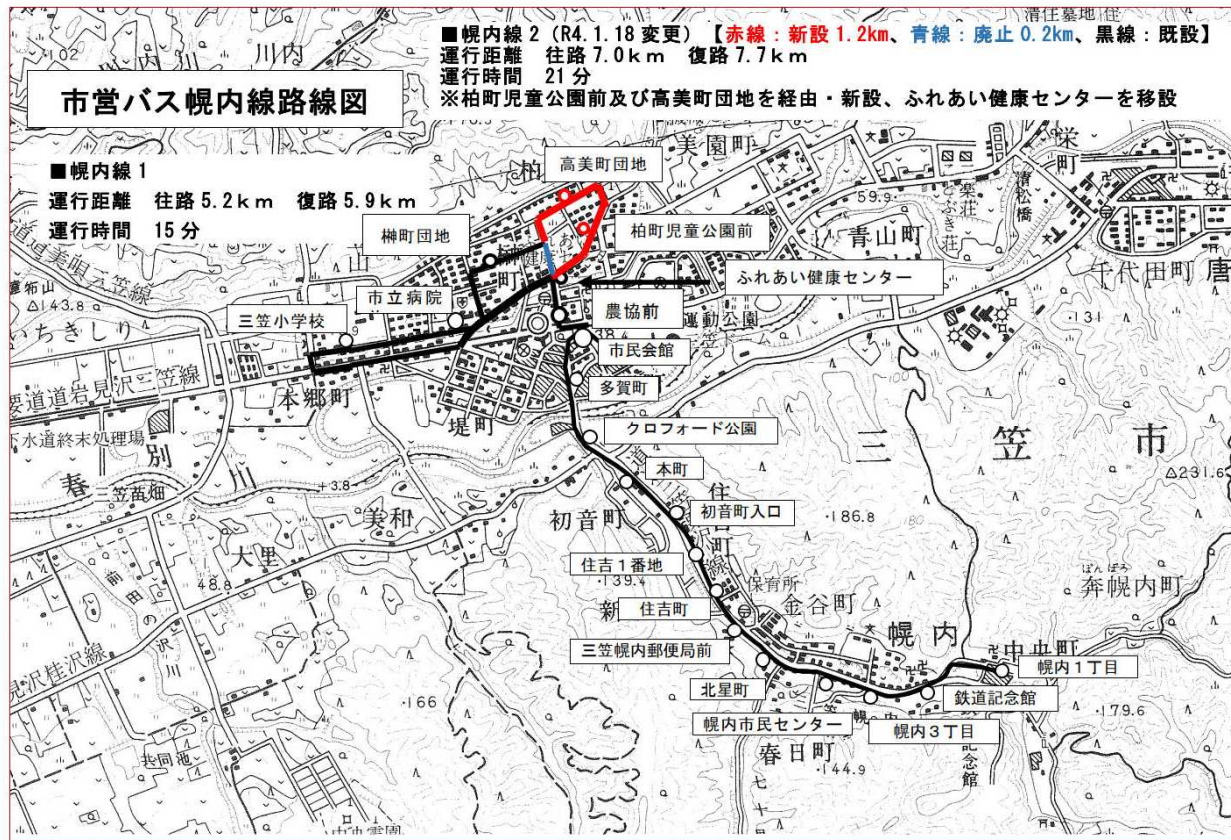
- 令和3年6月23日 令和3年度第1回地域公共交通会議開催
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画案について
 - ・市営バス幌内線の利用状況等
- 令和3年12月15日 令和3年度第2回地域公共交通会議開催
 - ・市営バス幌内線柏町経由便の試験運行実施
 - ・市営バス幌内線の運行時刻等の変更
- 令和4年1月25日 令和3年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線(令和2年10月～令和3年9月)事業評価
- 令和4年6月27日 令和4年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・令和4年度予算案
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画案について
 - ・三笠市地域公共交通計画について
- 令和5年1月17日 令和4年度第2回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線(令和3年10月～令和4年9月)事業評価
 - ・三笠市地域高公共交通計画策定骨子について
- 令和5年3月23日 令和4年度第3回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・三笠市地域公共交通計画の策定
 - ・市営バス幌内線試験運行期間の延長
 - ・自家用有償旅客運送登録の更新
 - ・令和5年度予算案
- 令和5年6月30日 令和5年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画書案
 - ・令和5年度予算の補正
 - ・市営バス幌内線試験運行(榊町経由の本運行、柏町高美町経由の休日廃止)
 - ・地域公共交通計画の推進
- 令和5年12月26日 令和5年度第2回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線(令和4年10月～令和5年9月)事業評価

令和5年度事業の実施状況

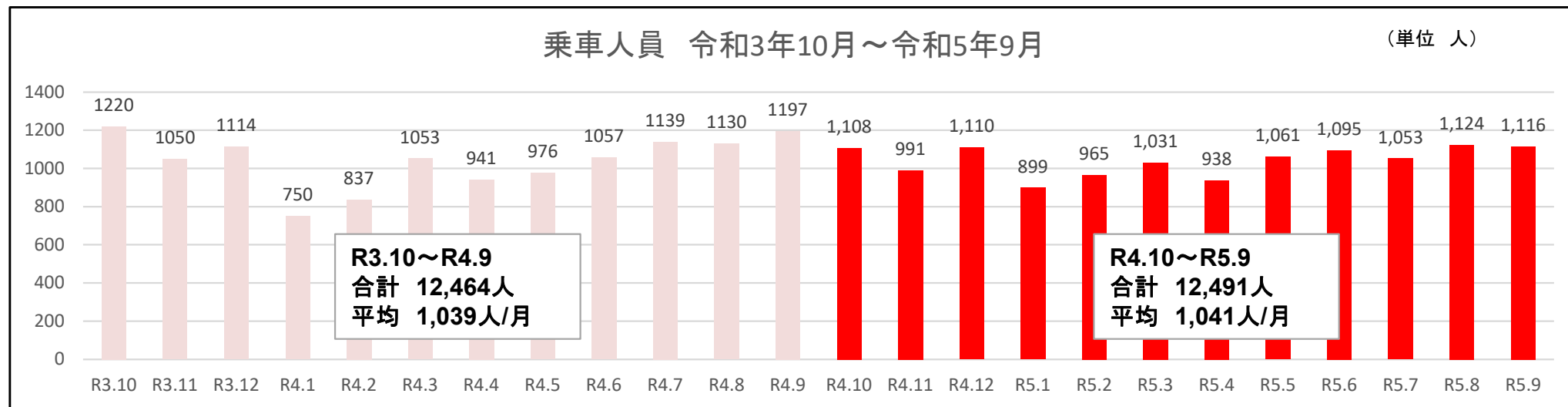
1) プロセス、創意工夫

- ・北海道中央バス(株)「三笠・幌内線」が平成17年11月末廃止
- ・平成17年12月より市営バス「幌内線」運行開始
- ・平成25年11月から一部系統を変更(補助対象路線)
- ・平成28年5月より路線の一部を変更
- ・平成28年6月より小中学生運賃を有料化
- ・平成30年9月幌内地区及び榊町団地住民に対し、市営バスアンケート等の実施
- ・令和2年1月幌内地区住民(幌内連合町内会)と農協前のバス停留所新設について協議
- ・令和2年4月から榊町団地経由便試験運行開始(農協前・榊町団地のバス停留所新設、ふれあい健康センターのバス停留所増設)
- ・令和2年12月市営バス車両更新(マイクロバス→ハイエースコミューター)
- ・令和3年4月柏町経由便の試験運行について対象地区住民にアンケート調査を実施
- ・令和4年1月から柏町経由便試験運行開始(柏町児童公園前、高美町団地のバス停留所新設、ふれあい健康センターのバス停移設)
- ・令和4年1月三笠市地域公共交通活性化協議会設置、同年9月以降、地域公共交通計画策定に向けた調査を実施
- ・令和5年3月三笠市地域公共交通計画策定

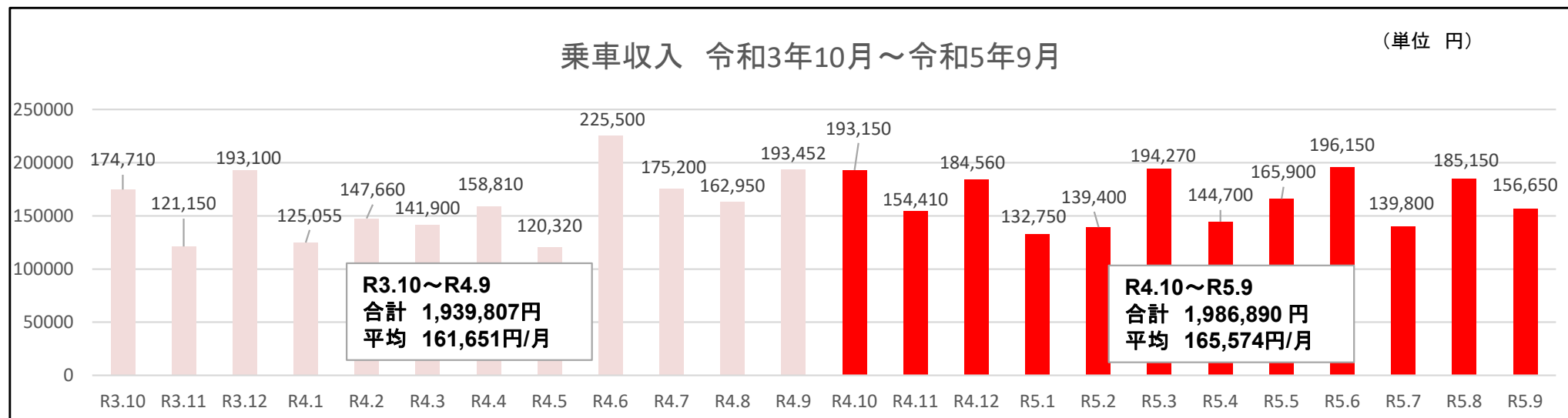
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

引き続き、交通弱者及び地域住民の交通機関としてバス路線の確保を図る。

策定予定の地域公共交通計画の実施により、当市の交通体系における市営バスの位置づけを踏まえたうえで、利用者のニーズに合わせた運行区間・時間の見直し、情報発信の強化などを行い、更なる利便性の向上を図る。

6) 目標・効果達成状況

幌内地区の人口減少に伴う利用人員の減少への対応として、幌内線の路線維持のため、三笠地区の試験運行の路線延長を行った結果、乗車人員は令和4事業年度の12,464人に対し、令和5事業年度は12,491人と増加したが、幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数としては令和5事業年度目標48回に対して実績43回にとどまった。

令和5事業年度の乗車割合は前年度の15.00%から15.24%に向上したが、目標の16.80%には達していない。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・目標は達成できなかったものの、どちらの実績も前年度を上回っており、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。